

なご 和み



特集●第15回通常総代会開催

- 組合の新体制スタート
- さわやかさん 栗原市
- わが家の味レシピ 登米市

※本紙掲載写真は、撮影時のみマスクを外しています

備えの種をまこう。

特集 第15回通常総代会開催

農業経営安定のため セーフティネットを提供します



本組合は令和4年5月24日、大崎市の「三本木総合支所ふれあいホール」で第15回通常総代会を開催しました。

開会にあたり、佐藤敬組合長が「本組合事業における収入保険は、全ての農産物における収入の減少を補償するという制度であり、近年多発する自然災害に限らず、農産物の価格下落による収入減少も補償できる保険で、農業経営の大きなセーフティネットとしての機能を兼ね備えている。この収入保険は、令和3年度末において目標を大きく上回る2961経営体の加入をいただいた。令和5年度には中央部の支所統合と本所の移転を計画しており、将来にわたって安定した農業保険事業を目指したい」とあいさつしました。

その後、議長に登米市の相澤吉悦総代を選出し、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画などを含む9議案が審議され、全て原案のとおり可決承認されました。

近年は全国各地で自然災害が頻発し、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大により農畜産物の需要が落ち



佐藤 敬組合長理事

農業経営の未来につなぐ 令和4年度農業保険事業推進の基本方針

ち込むなど、農業経営に甚大な影響を及ぼしています。本組合は、あらゆる災害や被害に対応できる農業経営収入保険の普及推進と、農業共済事業の加入推進に努めてきました。

収入保険と農業共済事業の両輪から成る農業保険は、政府の第5次「食料・農業・農村基本計画」において、農業経営の安定化を図るための「有効な手段」と明記され、その普及推進、加入拡大を強調しています。このような農業保険に対する期待に応え、地域農業の経営安定を支援するため、基礎組織関係者の方々の協力の下、これまで以上に引受拡大への取り組みが必要となります。

今年度も引き続き、農業保険事業の拡充と安定した事業運営により、全ての農業者に対してセーフティ機能を確実に提供できる組合運営を目指し、次の事項を重点に取り組みます。

- 農業者の経営展開・ニーズに即したセーフティネットの提供
- 推進体制の構築・整備
- 事業運営基盤の強化
- 広報・広聴活動の充実強化
- コンプライアンス態勢の強化
- 人材育成と職員の資質向上



議長を務めた相澤 吉悦総代

総代数	301人
出席人数	300人
(本人出席)	23人
(書面出席)	277人

承認された議案

【第1号議案】
事業規程の一部変更について
家畜共済損害認定準則の一部が改正されたことによる一部変更が認められました。

【第2号議案】
令和3年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の承認について
令和3年度の全事業の引受実績は、共済金額1兆5187億150万円となりました。被害に遭われた組合員に支払われた共済金は、合計で42億2372万円になりました。



【第3号議案】
令和4年度事業計画設定の承認について
本年度の全事業の共済金額は1兆4787億3738万円の計画で取り組んでいくこととしました。

【第4号議案】
令和4年度事務費の賦課額及び賦課方法について
本年度の事務費賦課額総額は1億4616万円になります。

【第5号議案】
令和4年度役員、顧問弁護士及び共済部長の報酬額の決定について
本年度は、総額1億8181万円以内で決定されました。



令和5年度に移転予定先の大崎市三本木総合支所

【第6号議案】
令和4年度における借入金金の最高限度額、借入利率及び償還方法の決定について
共済金の支払いに要する資金等を借り入れる限度額は60億円が認められました。

【第7号議案】
令和4年度余剰金預入先金融機関の承認について
JA10機関と銀行等9機関が承認されました。

【第8号議案】
役員を選任について
任期満了に伴い、理事16人、監事3人の役員が選任されました。

【第9号議案】
附帯決議
本総会の附帯決議が承認されました。

主な質問・意見

Q おとしの説明では中央支所の統合は令和5年4月ということだったが、工事等を含め間に合うのか。
A 時期につきましては、昨年の通常総代会で令和5年6月と定款変更のご承認をいただいておりますので、その予定に向け準備をしております。

Q 任意共済助定で5億円の不足金が出ているのはなぜか。全額NOSA I全国連から支払われるのではないか。
A 昨年の2月の地震により19億円を支払った関係で不足金が出ております。NOSA I全国連に保険料を納入し、再保険をしておりますが、地震の場合は50%が再保険適用となり、残りが組合負担となります。



▼6ページに続きます。

令和4年度事業計画

目標共済金額 1兆4,787億3,738万円

共済事業	引受面積等	共済金額	共済事業	引受面積等	共済金額
農作物(水稲)共済	3,938,722 a	2,970,253 万円	園芸施設共済	20,150 棟	1,153,214 万円
農作物(麦)共済	129,353 a	23,972 万円	建物共済	107,426 棟	127,889,533 万円
家畜共済(死亡廃用)	156,368 頭	5,803,174 万円	農機具共済	36,220 台	9,734,026 万円
家畜共済(疾病傷害)	63,487 頭	96,220 万円	保管中農産物補償共済	140 口	14,000 万円
果樹(りんご)共済	1,566 a	4,745 万円	合 計	-	147,873,738 万円
果樹(なし)共済	2,611 a	10,346 万円			
畑作物(大豆)共済	573,790 a	172,320 万円			
畑作物(ばれいしょ)共済	1,742 a	1,663 万円			
畑作物(そば)共済	3,862 a	114 万円			
畑作物(蚕繭)共済	22.50 箱	157 万円			

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

受託業務	経営体数
農業経営収入保険	3,175 人

用語の説明

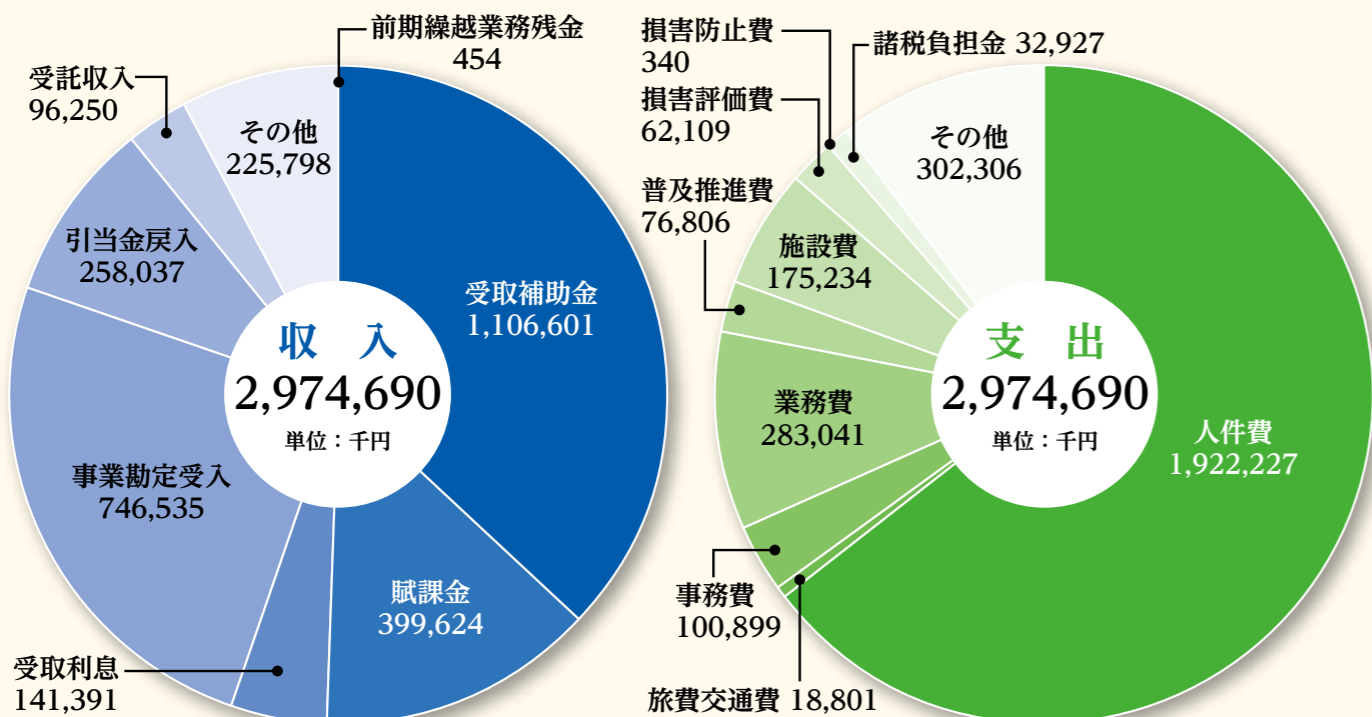
収入

- 前期繰越業務残金…前年度からの繰越金
- 受取補助金…国から交付される運営経費
- 賦課金…組合員の方から、加入する共済事業ごとにいただく事務費賦課金
- 受託収入…収入保険事業に係る受託収入金額
- 受取利息…積立金等を運用して得られた利息
- 事業勘定受入…建物共済、農機具共済の掛金のうち事業勘定に繰り入れられる金額
- 引当金戻入…機械器機等の更新、建物の修繕、事務機械化のために、引当金や準備金から取り崩す金額

支出

- 人件費…役員報酬、職員給料手当、法定福利費、厚生福利費等
- 旅費交通費…役職員の交通費
- 事務費…業務に要する通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料
- 業務費…業務運営に要する会議費、講習会費、共済部長報酬等
- 普及推進費…広報紙の製作費、加入奨励粗品購入費、奨励金等
- 施設費…車両、事務所施設等の維持管理等に要する経費
- 損害評価費…損害評価に要する経費
- 諸税負担金…公租公課、自動車税、固定資産税並びに関係団体負担金

令和4年度業務収支予算



令和3年度事業実績

総共済金額 1兆5,187億150万円
支払共済金 42億2,372万3,836円

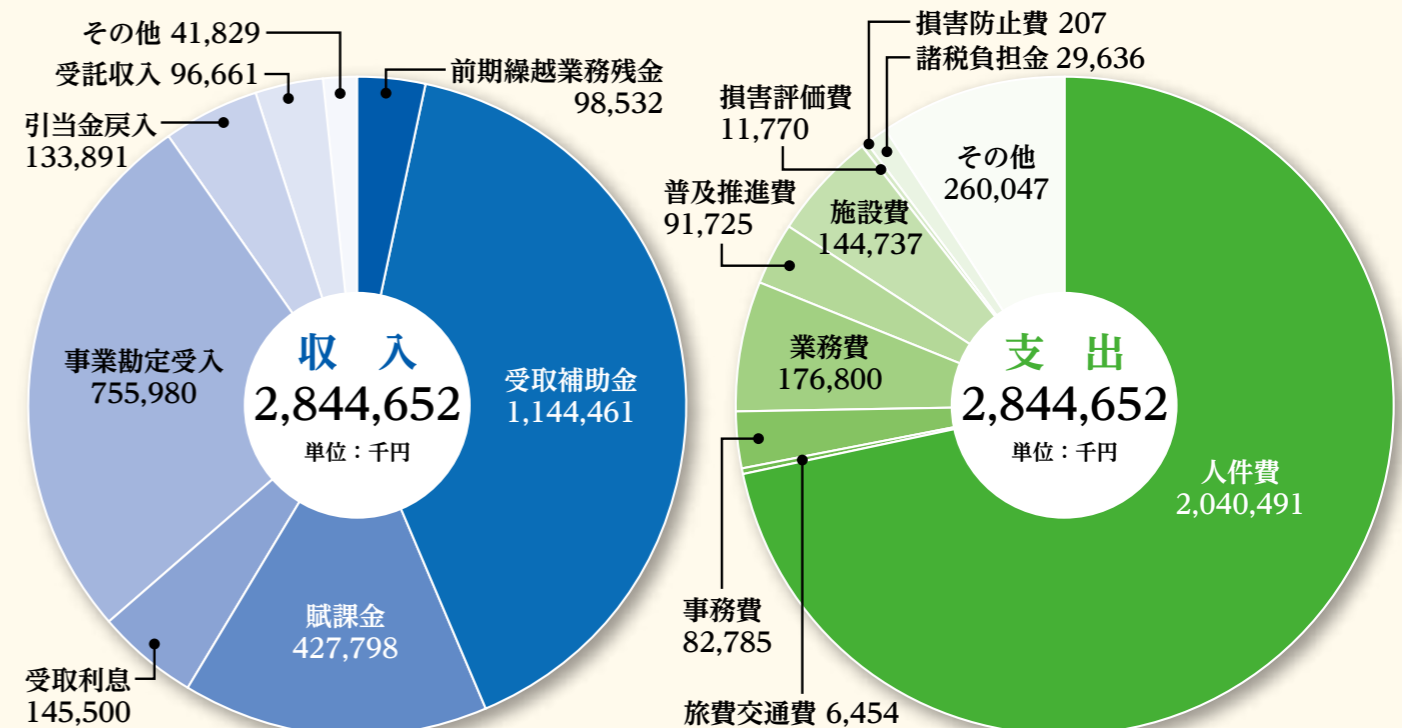
共済事業	引受面積等	共済金額	支払共済金
農作物(水稲)共済	4,749,296 a	3,104,111 万円	(41,738,652 円)
農作物(麦)共済	124,790 a	22,532 万円	7,279,126 円
家畜共済	222,210 頭	6,075,070 万円	1,523,357,396 円
果樹(りんご)共済	1,614 a	4,890 万円	13,363,590 円
果樹(なし)共済	2,632 a	10,451 万円	73,856,420 円
畑作物(大豆)共済	561,898 a	165,902 万円	75,195,831 円
畑作物(ばれいしょ)共済	1,798 a	1,644 万円	3,067,098 円
畑作物(そば)共済	4,882 a	139 万円	0 円
畑作物(蚕繭)共済	44.46 箱	290 万円	123,930 円
園芸施設共済	20,590 棟	1,236,674 万円	68,597,786 円
建物共済	110,470 棟	131,444,593 万円	2,329,007,750 円
農機具共済	36,421 台	9,789,855 万円	126,994,909 円
保管中農産物補償共済	140 口	14,000 万円	2,880,000 円
合 計	-	151,870,150 万円	4,223,723,836 円

※農作物(水稲)共済の支払共済金は令和3年産の支払いが確定していないため()の表示としています。
 ※農作物(麦)共済と果樹共済の引受面積等～共済金額は令和4年産、支払共済金は令和3年産の実績です。
 ※家畜共済の支払共済金は死亡廃用と疾病傷害の計です。
 ※畑作物共済(大豆、ばれいしょ、そば、蚕繭)の支払共済金は令和2年産の実績です。

受託業務	経営体数			基準収入金額(引受)
	個人	法人	計	支払保険金等(被害)
農業経営収入保険(引受)	2,690 人	271 人	2,961 人	33,642,438,239 円
農業経営収入保険(被害)	604 人	68 人	672 人	1,045,580,405 円

※基準収入金額は令和4年3月時点の金額です。
 ※支払保険金等は、令和3年4月1日から令和4年3月31日にNOSAI全国連から加入者に支払われた実績です。

令和3年度業務収支決算



本組合の新体制が決まりました 役員19人をご紹介します

任期満了に伴い、5月24日の総代会で理事16人、監事3人が選出されました。役職員一丸となり、農業保険を担う団体として、農業者の皆さまから一層信頼いただける組織を目指してまいります。



宮城県農業共済組合
組合長理事
品川 忠夫
(仙台市)

このたび、宮城県農業共済組合長理事に選任され、令和4年6月1日に就任いたしました。

組合員の皆さまには、日頃より農業共済組合の運営に格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

近年、農業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷などで厳しさを増しています。

また、平成30年4月に法改正された農業保険制度も、収入保険制度創設を始め、農作物共済の当然加入制廃止と一筆方式の廃止や、果樹共済の樹園地単位方式及び特定危険方式の廃止、家畜共済の死亡廃用と疾病傷害の分離引受など制度改正を重ね、変化のときを迎えています。

さらに、全国各地で過去にない自然災害が頻発し大きな被害をもたらしてお

り、農家を支えるセーフティネットとしてのNOSA Iの役割は、ますます重要となっております。

本組合は、組織改善計画のひとつとして、令和4年4月に県南支所、亘理名取支所を「県南支所」、栗原支所、迫支所、石巻支所を「県北支所」とし統合致しました。令和5年6月には、宮城中央支所、六の国支所、大崎支所を「中央支所」とし統合することで、今後とも変わらず安定して事業継続できる体制を構築し、農家の皆様へのサービスの提供を実施してまいります。

農家の農業経営の安定と農業生産力の発展に資するため、農業経営のセーフティネットとしての役割を十分発揮できるよう努めてまいりますので、今後ともご支援くださいますようお願いいたします。



代表監事
堀越 靖博
(大崎市)

★ 地区統括理事
佐々木 郁郎
(加美町)

地区統括理事
大場 照彦
(栗原市)

副組合長理事
勅使瓦 幸一
(蔵王町)

理事 千葉 清喜
(石巻市)

理事 加藤 治
(名取市)

理事 武田 康範
(登米市)

理事 金 和彦
(登米市)

理事 大関 陽悦
(栗原市)

理事 松本 俊彦
(亘理町)

理事 佐々木 好昭
(大崎市)

理事 河村 亨
(角田市)

理事 菅原 賢
(大崎市)

理事 本田 昭彦
(大和町)

監事 大柳 晃
(登米市)

監事 作間 守
(丸森町)

理事 齋藤 俊一
(東松島市)

理事 津嶋 敏光
(加美町)

★ 中央支所の統合に合わせて令和5年6月1日より地区統括理事に就任となります。

▼3ページ「主な質問・意見」の続きになります。 主な質問・意見



Q 3月に発生した地震で大きな被害が発生したが、共済金の支払いが遅いのではないかと。

A 直近の状況では、申告棟数に対して7割が調査済で共済金の支払は4割となっております。引き続き早期支払いに努めます。

Q 被害の大きな支所への支援体制はどうなっているのか。また資金面の問題等はないのか。

A 昨年の地震の被害では支所間で損害評価の支援を行いました。今回の地震の被害は全域にわたっていますので、支所間の支援は困難となっております。そのため本所から延べ100名の職員を派遣し昨年とは違う体制を組んでおります。財源については、万全を期しながら進めております。

Q 議案書に賦課金の納期が記載されていない。耕作を委託している農家もわかるようにすべきではないか。

A 賦課金は掛金と一緒に納入いただいています。加入者ご事業ごとに納期が異なりますので、納入通知書でご確認をいただくことで議案書には記載しておりません。

Q 優秀な人材の確保とNOSA Iのブランド力向上の取組みについて教えてください。

A ハローワークやホームページ、求人サイトへの登録等さまざまな方法で求人募集しております。ブランド力向上について組合単独で行っていませんが、農水省等を通じて動画サイトに収入保険及び獣医師等のPR動画をアップロードしております。



収入保険
加入申請受付中

さまざまなリスクから農業経営を守ります

収入保険の補償対象

農業者自らが生産・販売する農産物の販売収入が対象となります。

精米やもち、梅干しなどの簡易な加工品も対象です。
※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵はコスト増も補てんするマルキン等が措置されているため対象外となります。

農業者の経営努力では避けられない
さまざまなリスクを補償します

自然災害等で減収 	市場価格が下落 	災害で作付不能
倉庫の浸水被害 	取引先の倒産 	盗難や運搬中の事故
けがや病気で収穫不能 	為替変動で大損 	新型コロナウイルスの影響による収入減少

収穫後の農産物を補償します

豪雨による倉庫の浸水など、保管中の農産物が浸水・流出する被害が多発しています。災害の備えには、収穫後の農産物を補償する保管中農産物補償共済への加入をお勧めしています。
水稲や果樹などの収穫共済に加入している農産物が補償の対象となり、輸送中の事故による被害も補償します。

加入要件

農作物共済、果樹共済、畑作物共済に加入している方が加入している農作物・果樹畑作物の各共済目的(作物)が対象となります。

補償対象

- 倉庫等の建物に保管されている農産物
(乾燥・調製等の作業中のものを含みます)
- 輸送中の農産物

対象となる事故

- 建物に保管中の農産物
▼火災等、風水害、雪害、その他の自然災害及び窃盗
- 輸送中の農産物
▼火災、破裂、爆発、衝突及び墜落、転覆
(荷崩れを除きます)

【表1】 加入口数ごとの補償額と共済掛金

加入口数	補償額	共済掛金	
		Aタイプ	Bタイプ
1口	100万円	2,500円	6,500円
3口	300万円	7,500円	19,500円
5口	500万円	12,500円	32,500円

【図1】 加入の目安と共済金の試算
30kg入の米300袋を保管予定とする場合

●加入の目安
保管予定量 × 令和4年産水稲共済単価* = 必要な補償額の目安
9,000kg × 207円/kg = **186.3万円**
この場合、加入口数は1口(100万円補償)もしくは2口(200万円補償)が加入の目安となります。
※農作物別単価(円/kg)参考:小麦166円、りんご3類259円、白大豆297円

●納入いただく共済掛金
200万円補償でAタイプに加入する場合
加入口数 × Aタイプ = 共済掛金
2口 × 2,500円 = **5,000円**

加入の目安や共済金の試算は【図1】のとおりです。

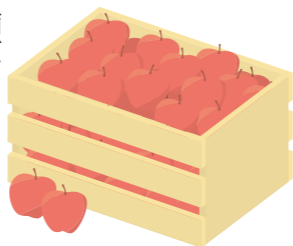
【表1】
契約口数制です。1品目1口当たり100万円、加入口数に100万円を乗じた金額が補償額となります。

契約の単位

Bタイプ▼通年

Aタイプ▼連続した120日間
(日数の分割はできません)
※出荷前の一時保管などを補償

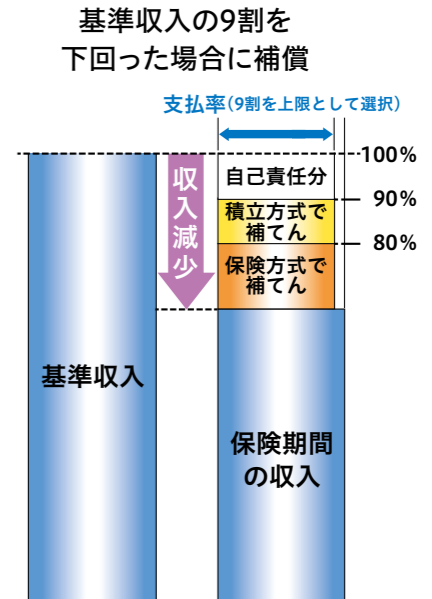
補償期間



収入保険の保険料等の試算

基準収入	保険料等	最大の補償 積立方式+保険方式 (補てん限度90%)	保険方式のみ (補てん限度80%)
100万円	1年目	37,638円	14,940円
	2年目	13,402円	13,204円
	収入が0になった場合の保険金	81万円	72万円
500万円	1年目	170,190円	56,700円
	2年目	54,212円	53,222円
	収入が0になった場合の保険金	405万円	360万円

※保険料と積立金は最大9回の分割で納入いただけます。
※補てんを受けなければ積立方式の積立金は翌年に繰り越され、保険料も安くなります。



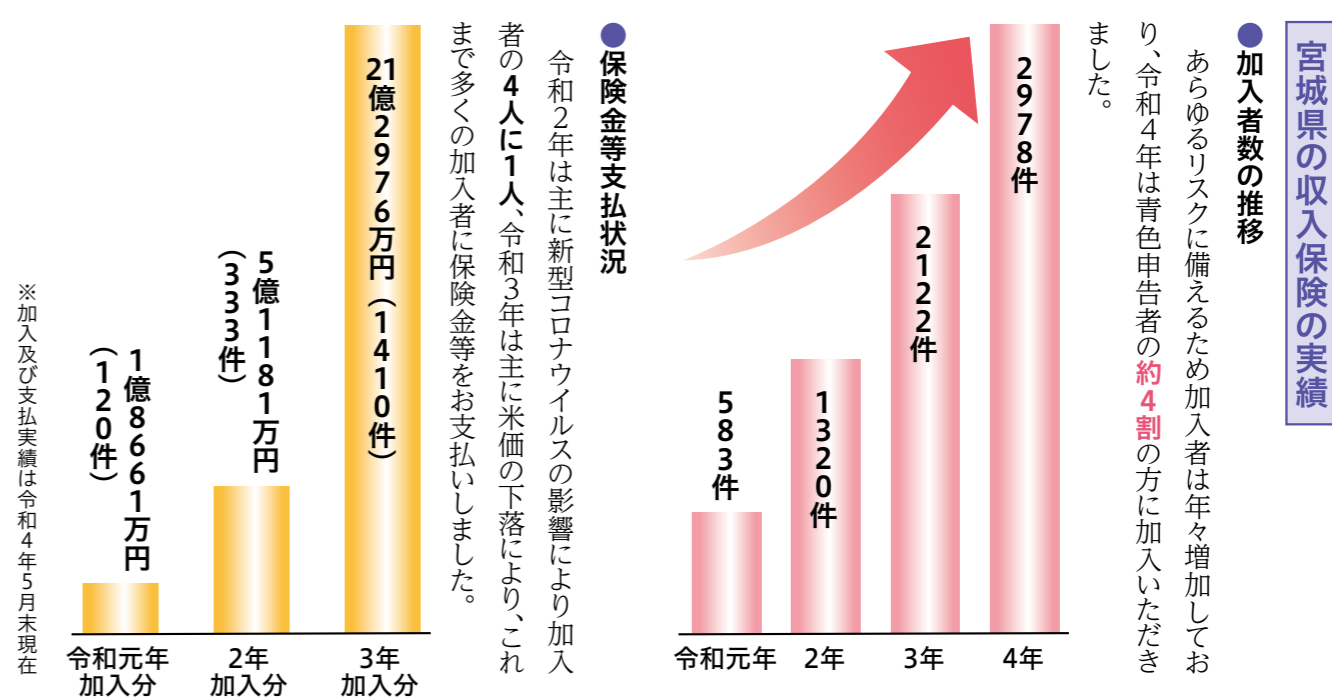
(注)5年以上の青色申告実績がある方の場合

収入保険の補償内容

令和4年3月16日福島県沖地震に関するお知らせ
建物被害の申告漏れはございませんか
令和4年3月16日に発生した福島県沖の地震で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧をお祈り申し上げます。
建物総合共済に加入し、このたびの地震で建物に被害を受けられ、まだ被害申告がお済みでない方は、最寄りの支所へ電話等で申告をお願いいたします。



2019年の台風19号で浸水した米袋





被害申告方法が変わります

令和4年産より、水稲・畑作物共済の一筆方式、果樹共済の特定危険方式が廃止となったことで、半相殺方式へ移行された方が多くいらっしゃいます。半相殺方式はこれまでの一筆方式や特定危険方式と被害申告方法が異なりますので、ご注意ください。

半相殺方式の損害評価方法は、被害申告の際に農家ごと、耕地(園地)ごとに見込み収穫量を申告する必要があります。組合では、この申告を基に農家ごとに申告された耕地(園地)から任意抽出(3筆または3園地以上)して評価し、減収量を算出します。

申告された見込み収穫量を基に損害評価を実施するため十分被害状況を確認の上、適正な見込み収穫量の申告をお願いします。

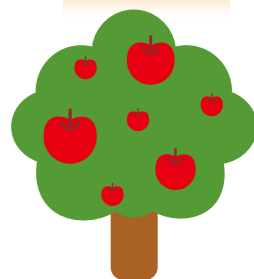
また、水稲共済の一筆半損特約を付して加入いただいている場合は、農家単位で共済金の支払対象とならなかった場合でも、被害耕地が基準収穫量の5割以上の減収があると見込まれる場合、当該耕地について、2割の共済金をお支払いできます。

該当すると思われる方は、被害申告の際に併せてお知らせください。



半相殺方式の農被害申告等について

	共済目的	被害申告の判断	申告する耕地(園地)の数量	一筆半損特約を付している場合
農作物共済	水稲・麦	農家単位で基準収穫量の2割(3割、4割)を超える減収が見込まれるとき	減収が見込まれる耕地について、各耕地の見込み収穫量を申告	半損以上の被害が見込まれる耕地の見込み収穫量を申告
畑作物共済	大豆	農家単位で基準収穫量の2割(3割、4割)を超える減収が見込まれるとき	減収が見込まれる耕地について、各耕地の見込み収穫量を申告	
果樹共済	りんご・なし	農家単位で基準収穫量の3割(4割、5割)を超える減収が見込まれるとき	減収が見込まれる園地の品種毎に見込み収穫量と、そのうち調整果実に相当する収量(加工用向けの数量)を申告	



水稲・大豆・そばの共済掛金等の納入期限のお知らせ

7月は令和4年産水稲、大豆、そば共済の共済掛金等の払込期限となっております。

共済目的の種類別払込期限			共済目的の種類	払込期限
そば	大豆	水稲		
				7月20日
				7月31日

払込期限までに共済掛金等を納入いただけない場合、共済関係が解除され、補償の対象となりませんので、ご注意ください。

引受耕地に変更が生じた場合は、速やかに最寄りの支所へご連絡をお願いします。

口座引落の前日までに残高の確認をお願いします!



夏場の水分補給は大切

今年も暑い夏がやってきました。牛は暑さに弱い動物だと言われています。特に乳牛は和牛より暑さに弱いです。暑熱対策としては、遮光、扇風機による送風、ミストの使用、屋根への散水等があります。皆様の農場ではどのような暑熱対策をしていますか?どの農場でも、暑熱対策は実施されていると思いますが、今回は、夏場の飲水の重要性和、管理上のポイントについてお話しします。

動物の生命維持には水の供給が必要です。動物の体の約70%は水分からできています。

水の大きな役割

- ① 栄養分の消化と吸収
- ② 物質の溶解
- ③ 物質の体内輸送
- ④ 物質の分泌と排泄
- ⑤ 電解質の平衡
- ⑥ 体温の調節



水飲み場を清潔に保ちましょう

牛は、エサを食べると第一胃の中で多量の代謝熱を作り出します。外気温が高くなると、牛は自身の体温が上がらないようにするために、呼吸数を増やしたり、開口呼吸をしたり、汗をかいて体温の上昇を抑えようと、さらには、食べるエサの量を減らし代謝熱の発生を抑えます。

このとき、牛は、飲水することでこれらの作り出された第一胃内の熱を冷やし、第一胃の働きを維持しながら、体温上昇を抑え、食べるエサの量を維持しようとします。しかし、水飲み場が食べ残し等で汚れていては、牛は十分な量の水をストレスなく飲むことができません。我々も水を飲む際は、きれいなコップで飲むほうがストレスなく十分な量を飲むことができます。また、飲水不足は上述のような栄養吸収や電解質バランスにも悪影響を与えています。



このことから、夏場における水飲み場の手入れは、いつも以上にこまめに行っていたくこと、加えて鋳塩等による塩分補給もお勧めです。

夏バテせずにこの夏を乗り切るため、人も牛も十分な量の水分補給を心掛けましょう。

地域	作型	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
中間地	秋冬どり												

栽培のポイント

発芽をそろえる

播種後、より早く一斉に発芽させることが重要です。ニンジンには、野菜の中でも発芽に水分を多く必要とし、発芽勢の弱い種類です。播種時が高湿乾燥期に当たるため、降雨後かかん水後の適温時に播種します。条まきし、タネが隠れる程度に土をかけ、寒冷紗で日よけをします。暑い時期ですから、発芽するまで表土を乾かさないようにしてください。

追肥と土寄せ

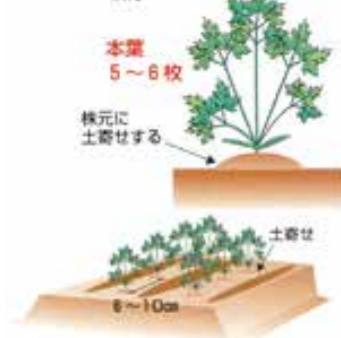
①追肥（無〜1回）

最終間引き後（本葉5〜6枚）、速効性肥料を10㎡当たりチッソ成分で30〜40g施用します

②中耕・土寄せ

中耕：雑草防除、土壌の通気性、透水性（本葉7枚以降は中耕しない）

土寄せ：根の主部の緑変（青首）を防ぐ



間引きした後、速効性肥料を施し畝の表面を軽く中耕します。同時に株元へ土寄せして青首にならないようにします。

収穫

間引き以降は特に難しい栽培管理はありませんが、ニンジンは収穫までの生育後半にはあまり水分や肥料を必要としません。ニンジンが十分に太ってからの余分な追肥は厳禁です。また、雨の多い年には過湿になりすぎて根割れを生じたりしますので、畑の排水には十分注意し、適湿を保つように心掛けます。

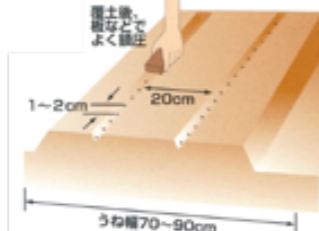
タキイの家庭菜園おすすめニンジン



ニンジンおすすめ資材



播種



条まき

5〜10mmの一定の深さのまき溝を切って、種を1〜2cm間隔くらいにまき、軽い土では、1cm程度に覆土をし鎮圧します。重めの土では、種子が隠れる程度に覆土します。その後、乾燥防止のため、モミガラ、ワラなどを上にふるか、「芽出たいシート」や寒冷紗などをかけるようにしましょう。

【施肥量】

1回の栽培に必要な施肥量(全体)は、目安として10㎡当たり成分量で秋まきチッソ100〜150g、リン酸150〜200g、カリ100〜150gを施用します。元肥を7割、追肥を3割程度として、追肥は最終間引き後に1回施用します。生育後半まで肥料が

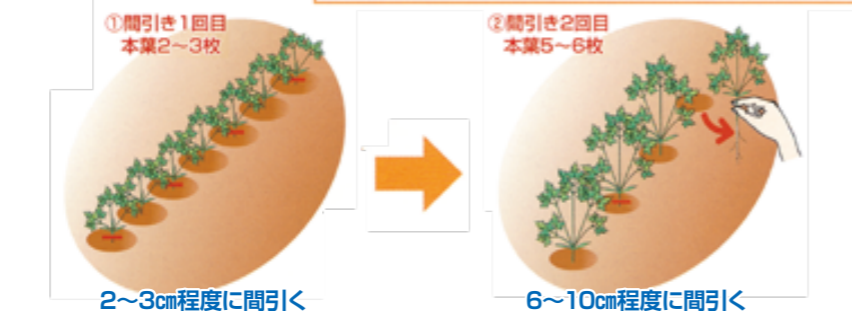
多く残ると、裂根が多くなるので必要以上に多く施肥しないよう注意が必要です。ニンジンには土づくりが重要なので、うねを立てる前、完熟堆肥とともに「バイオグルマ」などの菌体肥料を施用すると品質が向上します。

間引き

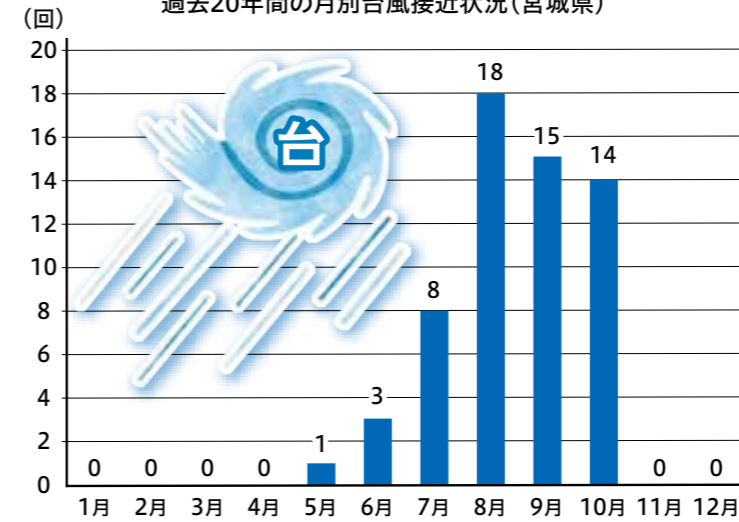
間引き（適確に行うスムーズな生育→栽培のポイント）

- 時期：①本葉2〜3枚ころ
②本葉5〜6枚までに1本立ちとする
- 株間：①2〜3cm
②6〜10cm（株間広いほど早く太る）

発芽後50日間（本葉7枚程度）くらいで、根長がほぼ決定される。この時期は特に乾燥と肥料不足に注意して、適時間引きを行い、スムーズに生育させることが大切。本葉4〜6枚ころ〜太り始める前、一生の中で一番重要な時期



過去20年間の月別台風接近状況(宮城県)



7月から10月は、全国的に台風による被害が多く発生する季節です。宮城県内でも令和元年に台風19号により、多くの被害が発生しました。ハウスの日々の点検に加え、台風シーズン前に強風等に備えるための準備をし、被害を未然に防ぎましょう。併せて、万が一、被害が発生した時の備えとして園芸施設共済への加入をご検討ください。

押さえ材 (スプリング、パッカー)



隙間のできやすい部分、めくれやすい部分を押さえ材でしっかりと固定しましょう

台風前の簡易チェックリスト

① 最新の気象情報を確認しましたか？	<input type="checkbox"/>
② ハウス周辺の片付けをしましたか？	<input type="checkbox"/>
③ 被覆材にたるみや破れはありませんか？	<input type="checkbox"/>
④ 被覆材の押さえ材に緩みはありませんか？	<input type="checkbox"/>
⑤ ハウス本体に腐食やサビはありませんか？	<input type="checkbox"/>
⑥ 換気部等の風の吹きこみ口となる箇所は塞がっていますか？	<input type="checkbox"/>
⑦ 出入り口の補強や戸締りはしましたか？	<input type="checkbox"/>

ご注意ください!

- 強風が見込まれる場合は、本体の被害を軽減するため、事前に被覆材を取り外したり、巻上げや、切除により被害を防止しましょう。
 - 被覆材の切除を行う場合は、組合にご連絡ください。
- ※ご連絡がなかったり、遅延すると、共済金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

NOSAI INFORMATION

詐欺に
だまされしないで

注意

NOSAI職員を装った詐欺と思われる事案が発生しております。現在、NOSAIでは現金集金はしておりません。不審な場合は迷わず、二〇番通報してください。

令和4年度から
現金集金を廃止しました

組合では掛金等について現金の取り扱いを無くし、口座振替に移行するよう農林水産省および宮城県から指導を受けています。指導により令和4年4月1日以降は、共済掛金等の現金集金を行っておりません。

口座振替の利用にご理解とご協力をお願いいたします。

書類等への組合印を廃止します

農林水産省の指導によりNOSAIから組合員の皆さまに通知する農業保険関係書類等への押印は、一部の書類を除き原則廃止してまいりますのでご了承願います。

ナンプレ

ナンバープレース

緑の二重ワクに入った数字をABCDの順に並べてご解答ください。

基本ルール

- ①タテ9列、ヨコ9列のどの列にも1～9の数字が1つずつ入ります。
- ②太線で囲まれた9マスのブロックごとにも1～9の数字が1つずつ入ります。

ヒント

- ①イの列にもウの列にも「6」があります。アの列の「6」はどこに入るでしょうか。
- ②8ページ「令和4年の収入保険加入者数は…」

	1		2		D	7	3	
8		4		3	1			
	C	3	8				1	4
9	2	5		1	4		8	7
			6			2		
	6	8			7		4	
		B			8	7	5	
7	8			6	A			9
		2	9					8

←ア
←イ
←ウ

40号の答えと39号の当選者

40号のクロスワードの答えは
しんりよく (新緑) でした。

1	た	い	や	き	せ	ん
2	ん	か	み	な	り	
3	ご	ほ	ん	つ	こ	
4		と		ま	し	ま
5	12	ふ	と	く	い	よ
6	13	し	ぎ	ん	ま	く
7	14	め	す	な	ま	ご
8	15					め

39号の当選者
(応募総数は241通でした)

- 荒井 吉明さん(丸森町)
- 渡辺 徳子さん(仙台市)
- 那須野 順子さん(栗原市)
- 渡邊 勝頼さん(大崎市)
- 佐々木 喜美子さん(利府町)
- 阿部 やすえさん(栗原市)
- 高橋 隆志さん(大崎市)
- 佐藤 美子さん(石巻市)
- 西菅 多美子さん(栗原市)
- 菅原 洋子さん(栗原市)

★当選者は次号に掲載します。

応募方法

記入例

うら おもて

①ナンバープレースの答え
②郵便番号・住所
③氏名 ④年齢
⑤電話番号
⑥NOSAIや広報紙に対するご意見など

63 98040111
仙台市青葉区上杉1丁目8の10
NOSAI宮城
広報係 行

はがきに記入例のとおり明記の上、ご応募ください。正解者の中から抽選で、10人の方にクオカードを差し上げます。

●大切 2022年8月12日(金)
(当日消印有効)

不祥事件に関するご報告について

令和3年3月16日に発覚した本組合元職員(令和3年3月29日付で懲戒解雇)による不祥事件(組合に隠して南三陸町有害動植物等対策協議会の資金である町の補助金を不正に流用)については、組合員の皆様へご報告申し上げ、再発防止に努めているところです。

この不祥事件に関して南三陸町では、南三陸警察署へ被害届を提出した後、内部調査委員会を設けて事件に至った経緯と原因の調査を進め、令和3年9月には町職員13人の懲戒処分を決定したほか、その後も町議会議員で構成する「町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会」で審議を継続していますが、町の対応としての損害賠償等の法的な整理、結論には至っておりません。

本組合としては、南三陸町と連携して、引き続き事件の解決に努めているところです。
以上、現時点でのご報告とさせていただきます。

おたより広場

- 表紙の皆さんの素敵な笑顔と、働く手に入ってしまいました。品質↑土づくりが基本！納得です。【栗原市S.Tさん】
- 地域の話題「消えゆく古農具」興味深く読ませて頂きました。わが家でも大切に保管している物もあります。やっぱり、次世代に伝えていきたいですね。【気仙沼市S.Sさん】
- 絆レターを読むと心が温まります。子どもさんの「パパみたいにトラクターに乗って、米や野菜をたくさん作りたい」という夢が叶うといいですね。【登米市Y.Sさん】
- 支所統合により、ますます共済が遠くに感じられますが、「和み」は遠くの方々の農業に対する意気込みが感じられます。【栗原市K.Sさん】
- 令和4年度と令和5年度の支所の統合理由が気になります。次号にでも載せていただけると嬉しいですね。【利府町M.Sさん】

支所統合の目的

組合員の皆さまより、お問い合せをいただいておりますことから、改めてご説明いたします。

合理化・効率化を目的に3支所に統合します

- ◇頻発する自然災害が大規模化している状況下で、共済金の早期支払いのため、必要人員を速やかに、かつ効率的に投入できる体制を構築します。
- ◇統合による事務の効率化で人件費の増加を抑え、減額が続く国からの補助金や離農による事業規模が縮小する状況下でも安定した事業継続体制を構築します。
- ◇支所統合後も、組合員皆さまへのサービス低下とならないよう役員一丸となり努めてまいります。

さわやかさん



栗原市
まつた ちはる
松田 千桜 さん

周りへの気配りを大切に

J.A新みやぎで窓口業務を担当し今年で3年目です。お客さまへの気配りを大切に、迅速で丁寧な対応を心掛けています。新しい業務が出来るようになったときや、お客さまから「ありがとう」「や」「頑張ってる」と声を掛けていただくことが仕事のやりがいになっています。

長期休暇があったら、沖縄に行って、きれいな青い海でスキューバダイビングに挑戦してみたいです。

表紙撮影を終えて

大崎市岩出山
農事組合法人葛岡
組合長 鈴木 実さん

田植え最盛期の5月中旬、大崎市岩出山・小松川地区の農事組合法人葛岡に伺いました。田植えの忙しい中、構成員の皆さんが集まっていたきました。同法人は平成29年3月に設立。「地域の農地は自分たちで守る」を理念に地域の農家を中心とした構成員21名で水稲31畝を作付けし、冬場は休耕田と湧き水を利用したセリ栽培に取り組んでいます。組合長の鈴木さんは「構成員一丸となつて地域農業を盛り上げたい」と話します。

田植えが終わると、6月にはセリの育苗が始まります。「今後はセリの栽培面積を増やし、休耕田の利用と岩出山ブランドの確立に力を注ぎたい」と抱負を話してくれました。





わが家の

味

レシピ

切り干し大根
の漬け物



材料(4個分)

- 切り干し大根…………… 300g
- そばつゆ(3倍濃縮) …… 200cc
- 水…………… 100cc
- 酢…………… 50cc
- ユズの皮……………少々

作り方

- 1 切り干し大根を水につけ、もどす。
- 2 Aを合わせて鍋に入れ、沸騰させたら冷ましておく。
- 3 2を密閉容器に入れ、水気を切った切り干し大根と千切りにしたユズの皮を加える。
- 4 密閉容器の空気を抜き、2晩ほど漬けたら出来上がり。

- ユズの皮の他、ショウガやトウガラシなどの香味を入れてもおいしいです。
- 切り干し大根(写真)も手作りしています。ダイコンの1本干しを作ると、束になって食べ応えがあります。

1本干し 1本のダイコンに斜め45度の2、3cm幅の切り込みを入れます。切り落とさずに、下から2割ほど残すようにします。裏返し、反対側も同じように切れ込みを入れて1本のダイコンが繋がったまま干します。使う分だけ束ごと切って使用します。

料理紹介者

登米市

わたなべ
渡辺 てる子さん

協力：宮城県登米農業改良普及センター

募集中!

表紙や「わが家の味レシピ」「地域の話」「絆レター」「さわやかさん」など取材にご協力いただける方を募集しています。ご協力いただける方は、下記メールや最寄りの支所へご連絡ください。掲載後に謝礼を進呈します。



本所

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-8-10
☎022-225-6701(代)
0800-170-6701

県南支所

〒981-1505 角田市角田字町田113
☎0224-63-2012(代)
0120-059-431

宮城中央支所

〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字昭和東112-3
☎022-396-3070(代)
0120-283-070

六の国支所

〒981-4265 加美町字矢越226
☎0229-64-1380(代)
0120-641-380

大崎支所

〒989-6166 大崎市古川東町5-37
☎0229-22-2141(代)
0120-832-141

県北支所

〒987-0512 登米市迫町森字平柳34-88
☎0220-22-8411(代)
0120-818-413

県南家畜診療センター

〒989-0731 白石市福岡深谷字桜丘前10
☎0224-25-4565(代)

中央家畜診療センター

〒989-6251 大崎市古川小野字嵐山26-1
☎0229-28-2581(代)

県北家畜診療センター

〒987-0611 登米市中田町浅水字二号416
☎0220-35-2880(代)

家畜診療研修所

〒981-3602 大衡村大衡字平林39-4
☎022-345-2241(代)

ホームページ <https://www.nosaimiyagi.or.jp/>
メールアドレス kouhou@nosaimiyagi.or.jp

